

# 福岡県公報

令和八年二月六日  
第六百六十八号  
増刊  
①

## 目次

規則(第二号)

(会計管理局会計課) 一

## 規則

○福岡県財務規則の一部を改正する規則

福岡県財務規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和八年二月六日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 福岡県規則第二号

福岡県財務規則の一部を改正する規則

福岡県財務規則(昭和三十九年福岡県規則第二十三号)の一部を次のように改正する。

別表三市町村振興局行財政支援課の項現金出納員の事務の欄中「交付」の下に「並びに政党助成法(平成六年法律第五号)第三十二条第五項の規定による都道府県提出文書の写しの交付」を加える。

## 附則

この規則は、公布の日から施行する。